

審判・審判インストラクターの移籍について（所属都道府県の変更、地区の変更）

所属する「都道府県」、あるいは「地区」を変更する場合は、「**移籍申請**」を行います。（所属先変更）

① 当年度の登録手続きを終えている場合のみ、移籍申請が可能です。

* ライセンスの登録が完了していない状態（未登録や手続き中の状態）では移籍は行えません。

未登録の場合は登録手続きを済ませてから移籍の申請を行います。

・ライセンス保持者は必ずいずれかの都道府県及び地区（地区設定ある場合）に所属します。

* 年度替わりの移籍においては、前年度中に移籍をする、または、新年度に前年度所属団体でいったん登録をしてから移籍をすることになります。

* 複数のライセンスを持っている場合、ライセンスごとに所属先団体を選択します。

② 年度の途中で移籍をする場合、前所属の都道府県において更新講習会受講が修了している場合は、移籍先の都道府県での更新講習会受講は免除となります。

移籍先での審判活動に際して、移籍先都道府県の主催する研修会等を受講することは、移籍先の都道府県審判委員会の対応・判断となります。

③ ライセンスの登録有効期間は、移籍後も引き継がれます。

④ 移籍に際して、移籍先の都道府県への新たな登録費（都道府県分）の納入は不要です。

⑤ 移籍先の都道府県において、本人の意思とは別にライセンスを変更する権限はございません。

【移籍申請手順】

1. TeamJBA にログインします。

2. マイページ（メンバー）> 資格 > 保有資格 >

保有資格一覧の「**移籍（所属先変更）**」ボタンから移籍先の都道府県・地区を選択し、申請理由等の必須項目を入力して申請します。

3. 移籍申請が、所属先団体管理者、移籍先団体管理者に承認されると、申請者本人にメールで通知され、移籍完了となります。

※所属先または移籍先都道府県で却下されますと、申請者本人にメールで通知され、所属先での所属状態に戻ります。

以上